

# 超少子化が誘引する日本の公教育（公立校）再構築の道筋を求めて ～学習指導要領の「前提」から漏れた子どもたちに焦点を当てて～

○遠藤宏美（宮崎大学）  
○角替弘規（静岡県立大学）  
○米津英郎（静岡県富士宮市立大富士小学校）  
○馬居政幸（静岡大学名誉教授）

## 1. 本発表の目的

### （1）複式学級が問う、学習指導要領の「前提」

第8回（2024年11月9日）の本学会のシンポジウムで、発表者（遠藤）はある小学校の5・6年の複式学級の事例を紹介した。それは2学年合同で外国語の授業を行っている傍らで、年度末に転出を予定している5年生児童一名に対し、転入先の学校での学習に備えて個別に外国語の授業を施している場面である。この事例から次の2点を指摘したい。

一点目は、複式学級は、児童生徒の数が著しく少ないなどの場合に複数学年の子どもを一学級に編制することができると法律（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）に規定されている。それにもかかわらず学習指導要領では、「学校において2以上の学年の児童で編制する学級について特に必要がある場合には、各教科及び道徳科の目標の達成に支障のない範囲内で、各教科及び道徳科の目標及び内容について学年別の順序によらないことができる。」（小学校学習指導要領（平成29年告示）第1章総則 第2の3の（1）のオ。下線は発表者による）と示されているのみで、複式学級の学習指導に関しては例外的かつ限定的な扱いにとどまっていることである。

二点目に、そのような扱いはそもそも同じ年齢の児童生徒で構成される「学年」単位での学習が学習指導要領の前提となっているためであり、さらに言えば学習指導要領に基づいて作成される検定教科書を授業の主たる教材として用いていることも無関係ではない。教科や単元等によっては2年間で2学年の内容を学習するよう計画し、上記のように学年別の順序によらない授業をすることもできるが、それに相応しい教科や単元は何か、どのような授業をすればよいのかなど教員が参照できる国家的指針は皆無であり、教員にかかる負担は過重である。

### （2）学習指導要領の「前提」から漏れた子どもたちの存在

このように複式学級の指導は学校に対応が委ねられているが、対象となる学級や児童生徒数が極めて少ないせいか十分なサポートが得られず、その場しのぎのイレギュラーな対応を強いられてきた。誤解を恐れずに言えば、複式学級で学ぶ児童生徒は学習指導要領の「前提」から漏れた子どもたちであり、公教育として彼らの学習を十分に保障しているとは言い難い現状がある。

実は、他にも学習指導要領の「前提」から漏れた子どもたちは存在する。たとえば近年、対象となる子どもたちの数が増加傾向にある、特別支援学級に在籍する児童生徒や不登校児童生徒などがそうであり、これらの子どもたちに対しては各学校で「特別の教育課程」を編成し対応することとなっている。しかし、多様な子どもたちそれぞれに対し「特別の教育課程」を編成するというのは、同一年齢・同一学年で編制される集団を基本的な単位とし、同じ内容を同じ速さで学習するという学習指導要領の「前提」がもはや破綻しつつあるといえるのではないだろうか。

本発表ではさらに、主に「外国にルーツのある子どもたち」を取り上げ、彼らへの対応の実態を通して日本の公教育が抱える問題を問い合わせたい。

（遠藤宏美）

## 2. 外国にルーツのある子どもを巡る問題～学校外の学習支援の現場から～

### (1) 日本の公教育における外国にルーツのある子どもを巡る状況

発表者（角替）が所属するNPO主催の学校外の学習支援において最近経験したいくつかの事例から、日本の公教育における外国にルーツのある子ども（以下、外国ルーツの子ども）を巡る状況について問題提起したい。

先日、数年前に来日したフィリピンルーツの中学2年生の男子が定期テスト対策として「水の電気分解の化学反応式」の学習に取り組んでいた。しかしながら日本語の習得が不十分な彼は「原子」、「分子」、「気体」、「分解」等の理科特有の様々な学習言語のそもそもの読み方と意味の理解から確認しなければならず、週1回2時間の学習支援では到底追い付かない状況にあった。彼に学校での状況を尋ねると、「理科の授業では先生が何を話しているのか全く分からず、ただ椅子に座っているだけ」と教えてくれた。外国ルーツの子どもの学習支援に携わっていると、こうした事例は以前からよく聞かれることで、特段珍しくはない。恐らく外国ルーツの子どもが増え始める以前からこうした姿が散見されていたはずである。このことは学校における不手際や努力不足を指摘しようとするものではない。

ここで指摘したいのは、こうした子どもたちの姿の背後に、体系的な日本語教育制度の欠如、学校間や教師間の共通課題の未共有を窺わせるということである。つまり外国ルーツの子どもについて明確な取り扱い方を示していない公教育制度そのものにおける不備を強く指摘したい。

### (2) 外国ルーツの子どもが抱える学習上の困難の背景

外国ルーツの子どもが日本の公立学校で学ぶ場合、その受け入れのあり方は基本的には各自治体の教育委員会に委ねられている。また各公立学校での受け入れのあり方は各学校長の判断に委ねられており、学校ごとに取り扱い方がまちまちである。外国人住民の集住地域にある学校では外国ルーツの子どもたちの日本語学習のために特別な「教室」（「日本語指導教室」や「国際教室」と称される）が開設される場合が多い。しかしこうした「教室」は「特別支援教育」における「特別支援学級」のように統計上把握される「学級」とは異なり、単なる空間を意味する「教室」に過ぎない。このため継続性が弱く、教員研修においても取り上げられることがほとんどなく、学校教育の中心から遠いところに置かれ続ける（=周縁性が高い）という性質が認められる。一方で、ほとんどのケースで外国人住民は日本国内に散在しており、1校に1～数名程度在籍するような場合には「教室」も開設されることなく、普通学級に単に在籍しているだけという状況にある場合が大勢であると思われる。これは「国民」を前提とする憲法や教育法規の規定からして日本国籍を持たない子どもに対する取り扱いが明記されない以上、仕方のないことかもしれない。しかし当該する子どもが未成年であり、保護者の来日意思に従属せざるを得ない状況の中で来日させられ、子ども自身の自由意思による帰国もままならず、ともすれば日本社会における長期の生活が予見される中で、日本側の制度的な不備を主因とする教育機会の喪失も、仕方のないことと言えるのだろうか。

### (3) 日本語教育を必要とする日本国籍の児童生徒の増加が意味すること

文部科学省による調査においても周知のとおり、日本の公教育における外国ルーツの子どもの数は年々増加している。これに応じるように「日本語指導を必要とする児童生徒数」も増加しつつあるが、注目したいのは日本国籍を持ちながら日本語指導を必要とする児童生徒もまた増加している（2023年度小中学校で計10,598名）ことである。その絶対数は必ずしも多数ではないものの、日本国籍者であるからと言ってすべてが日本語話者であるという前提が成り立たないことを示すものである。

日本国憲法ならびに教育基本法をはじめとする教育法規では「国民」の教育を受ける権

利と教育機会の保障が定められており、またいわゆる持続的開発目標（SDGs）においても「誰一人取り残さない」という文言が盛り込まれていることを鑑みても、当該児童生徒の国籍を問わず、子どもたちが授業における学習に参加できるだけの日本語力を身に付けるに足るしっかりとした制度の構築が急務である。

（角替弘規）

### 3. 外国籍の子どもへの取組～公立小学校の現場から～

#### （1）本校の実態

令和7年4月、発表者（米津）は静岡県富士宮市立大富士小学校に校長として赴任した。本校は、全校児童数822人、通常学級数26学級の大規模校である。資料1のとおり、全校児童数は減少傾向にあるが、外国籍は増加傾向にある。しかも資料2に示すように外国籍の多様化が進んでいる。

このような子どもの実態から、本校には国際理解担当教諭1名と外国語支援員2名が在職し、外国籍の子どもに對しての支援体制が整えられている。

その支援内容は「取り出し支援」や「入り込み支援」「保護者支援」等である。「取り出し支援」とは学級とは異なる教室で週1回、平仮名や漢字の学習を行うことである。「入り込み支援」とは週1回程度、在籍学級において、外国語支援員が通訳を行うことである。「保護者支援」とは学年便り等を通訳が翻訳し保護者に説明することである。この他にも外国籍の子どもの担任は、各授業においてジェスチャーやイラストを用いて外国籍の子どもに活動の仕方を伝えている。

#### （2）外国籍の子どもへの取組の課題

校長として、本校に赴任した4月当初、外国籍の子どもたちに対して、上述したように複数の支援を行っていることを知り、外国籍の子どもたちの日本語を理解する力は他校よりも向上しているものと期待していた。しかし、その期待は見事に裏切られることとなる。

現在、小学校第5学年のAさんは、令和7年1月、小学校第4学年の時にブラジルから転入してきた。母語はポルトガル語で日本語（生活で使用する物の名前なども含む）は理解できていない。休み時間は、折り紙を折ったり絵を描いたりして友達と楽しく過ごしている。図工、体育、音楽等の授業では、みんなと一緒に活動することはできるが、他の教科については、ほぼ日本語の文字をノートに写したり読んだりすることに終始し、内容を理解することはほとんどできていない。Aさんの日本語を理解する力は向上していない。Aさんは、今日も教室で理解できない日本語を笑顔で聞いている。

#### （3）日本語教育を外国籍の子どもだけでなく外国籍以外の子どもに

したがって、週1回の「取り出し支援」や週1回程度の「入り込み支援」では、日本語を理解する力を外国籍の子どもたちに育成することはできない。さらに、外国籍の子どもたちの授業を参観しながら、外国籍以外の子どもたちも教科書に書かれている文章が正確に読みなかつたり理解できなかつたりする割合が多いことが分かってきた。

そこで、国語科とは別に日本語教育を全ての子どもたちに行うことを提案したい。これから日本の社会を考えたとき、外国籍の子どもたちと外国籍以外の子どもたちが一緒に日本語を学ぶことは、どちらにとっても有意義なことであろう。日本の小学校に通う全

年度	2016	2019	2021	2023	2025
児童数	960	926	882	868	822
外国ルーツ	25	35	34	34	36

資料1 本校児童の実態（単位：人）

内容	人	内訳
外国籍合計	33	ブラジル（13） 中国（8） ボリビア（6） ドミニカ（2）
「取り出し支援」 対象児童	26	フィリピン（2） スリランカ（1） ペルー（1）
「入り込み支援」 対象児童	20	

資料2 本校の外国籍児童の状況（単位：人）

の子どもが日本語教育を学ぶことはむしろ必然ではないだろうか。

「誰一人取り残さない教育」を標榜する今、角替が述べるように「当該児童生徒の国籍を問わず、子どもたちが授業における学習に参加できるだけの日本語力を身に付けるに足るしっかりとした制度の構築が急務である」と考える。  
(米津英郎)

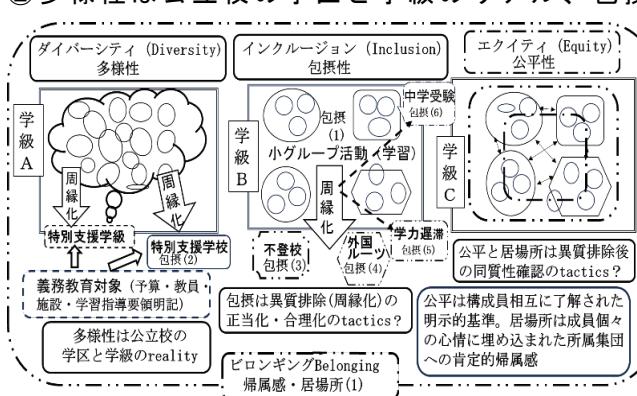
#### 4. 資料編：遠藤、角替、米津の論と実を支える超少子化のリアルへの視座を求めて

##### ①一人一台が顕在化させた検定教科書読解の壁（表意文字のリアルへの敬意と対峙を）

抽出学級	ローマ字 入力文字数	対象者 人数	達成者 人数	達成者 割合
3年A組	5分間 150文字	30名	0名	0%
4年B組		24名	21名	87.50%
5年C組	5分間 250文字	26名	2名	7.60%
6年D組		26名	1名	3.80%

左表は米津が試みた教科書(国語・社会)指定範囲の5分転記数調査結果(キーボード・ローマ字入力数)。3年生達成率低さはローマ字入力学習3年次開始が原因。5-6年生達成者僅少の米津の答えは既存学習を超える読み方の教科書記載漢字。責任は国語ではない。1人1台PCは全ての子供が全ての教科等で活用。表意と表音が混在する言語機能の理解と操作の学習が教育課程(授業構成・学習評価)全体の課題、とのエビデンスに。

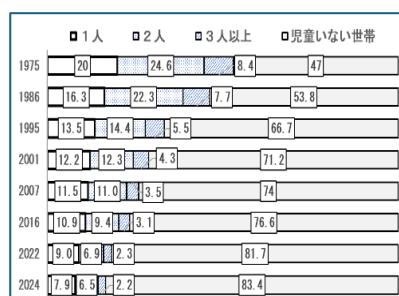
##### ②多様性は公立校の学区と学級のリアル、包摶は異質排除(周縁化)の正当化・合理化の手段



左図は角替が危惧する「周縁性」の仕組みを「多様性」と「包摶性」の視座から読み解くモデル図。小学校区に住む多様な家族の多様な就学年齢者の一覧表が公立学校在籍者の原本。その在籍者(多様)の包摶過程(分けて包む仕組み)のモデル図が学級A→B→C。検定教科書と小グループ活動への適応度の差で包摶先が変わる。日本語学習力や学校規範順応度によって学級内→学校内特別室→学校外サポート施設へと包摶される。共に学ぶ様式(ふり)で適応を演じる学力遅滞、受験ルートで公立学校から離脱する選択も増加中。「包摶は異質児排除(周縁化)の正当化・合理化」と記す理由である。多様を活かす包摶へのモデル図は発表時に提示する。

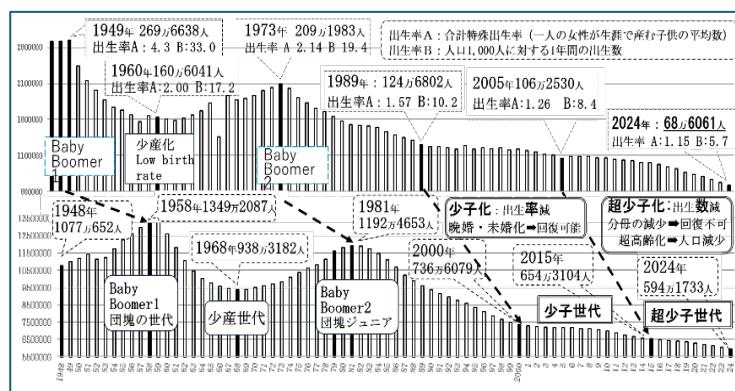
##### ③超少子が生きるヒト（親と教員）モノ（家族と学校）コト（食と職と学級）のリアル

###### ①「児童の有（児童数）無の年次推移」 ②「児童のいる世帯、母の仕事状況の年次推移」



①②は2024年の国民生活基礎調査からの作図。「超少子」の特性=危うさを直截に描く数値と判断する。1975年(団塊ジュニア)の「児童ない世帯」は少数派。2024年(超少子)は8割を超える。その母の「仕事なし」は2割弱、8割以上が職に就く。正規と非正規の差は僅少。このリアルが要請する公立小学校の果たすべき役割とは。

###### ③「出生児」（人口動態調査2024年）と「小学校在籍者」（学校基本調査2024年）の年次推移対比図



2024年の人口動態調査と学校基本調査による出生数と小学校在籍者数の年次推移を上下に配し、増減に対応する公立小学校(通学強制力保持)の再評価を試みる。出生者推移(2つの山と谷)は一定の時間差でほぼ同型の在籍者数をもたらす特性に注目し、出生数増減に応じた学校教育改編の軌跡を問うために、学校数、教員数、学級数の推移図を作成。発表時に分析結果を付して提示したい。特に、2024年の出生率B=人口千人対比5.7と上記①②で確認した家族と地域の変質に対峙可能な公立学校再構築への戦略と戦術の試案の提示に挑みたい。

※上記資料の詳細と本報告テーマとの結びめについては、新たな資料等と下記拙稿とともに発表時に。

「超少子化が誘引する日本の公教育（公立校）再構築の道筋を求めて」(下記URLにて参照可) (馬居政幸)

<https://www.uer-labo.jp/room/gakkou/gakkou05/2025/08/20/5271>